

令和6年度 徳島県立穴吹高等学校に係る部活動の方針

1. 基本方針

本校は部活動を学校教育の一環とし、体力や技能の向上を図り、健全な心身の発達を目指す。生徒同士や教師・指導者との良好な関係を築くことで社会性や協調性を身につける場とし、日々の活動を通じて忍耐力や目標達成力を伸ばし、責任感と自己肯定感を高める。

2. 指導・運営体制について

- (1) 各部に正顧問と副顧問を配置し、必要に応じて外部指導者も活用して、指導内容の充実と生徒の安全確保に努める。
- (2) 顧問は生徒の心身の健康管理や事故防止を徹底し、体罰やハラスメントの根絶を意識して活動する。
- (3) 年間3回程度、部活動生集会を開き、部活動に対する生徒の共通理解やその目的等を確認する。
- (4) 顧問による部活動適正化推進委員会を年間2回程度開き、運営方法について検討・点検・協議を行う。それによりコンプライアンス意識及び全体的な活動のさらなる質の向上を図る。
- (5) 各部活動ごとに年間および各月の活動計画を作成し、生徒に周知する。
- (6) 校長は毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、生徒が適切な活動を行い、部活動顧問の負担が過度とならないように適宜、指導・是正を行う。

3. 合理的かつ効率的・効果的な活動のために

- (1) 効率的・効果的なトレーニングを導入し、短時間で効果が得られる指導を行う。
- (2) 部活動の活動時間は、平日は原則として2時間程度、休日は3時間程度とする。ただし、各部活動の状況（大会、校外練習試合、合宿など）に応じて、無理のない範囲で活動する。
- (3) 多様な生徒に対応するために、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にし、過度な負担にならないよう活動時間を短くするなどの工夫や配慮を行う。
- (4) 校外の大会や練習については、それらが生徒にとって教育上意義あるものになるか、生徒や顧問等の負担が過度とならないかを考慮して、参加する大会等を精査する。

4. 適切な休養日の設定

- (1) 学期中、休養日は原則として1週間に2日（平日1日、休日1日）以上を設けるが、大会前などで休養日に練習を行う場合は、休養日を振り替えることとする。
- (2) 長期休業中の休養日も学期中に準じるとともに、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設ける。